

平成28年 第6回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

11月29日 開会

美 瑛 町 議 会

平成28年第6回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成28年第6回美瑛町議会臨時会

平成28年11月29日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 （認定第1号） 平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 5 （認定第2号） 平成27年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 6 （認定第3号） 平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 7 （認定第4号） 平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 8 （認定第5号） 平成27年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 9 （認定第6号） 平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第10 （認定第7号） 平成27年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第11 （認定第8号） 平成27年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第12 議案第1号 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 第13 議案第2号 美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について
- 第14 議案第3号 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第15 発議第1号 美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第16 議案第4号 専決処分について
- 第17 議案第5号 専決処分について
- 第18 議案第6号 専決処分について
- 第19 議案第7号 平成28年度美瑛町一般会計補正予算について

- 第 2 0 議案第 8 号 平成 2 8 年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について
- 第 2 1 議案第 9 号 平成 2 8 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について
- 第 2 2 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について
- 第 2 3 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度美瑛町水道事業会計補正予算について
- 第 2 4 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度美瑛町立病院事業会計補正予算について
- 第 2 5 報告第 1 号 専決処分について
- 第 2 6 報告第 2 号 専決処分について
- 第 2 7 報告第 3 号 専決処分について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君		
副町	長	塚田	聡仁君		
副町	長	石井	典夫君		
会計管理者		古本	彰君		
税務課	長	鈴木	貴久君		
総務課	長	今瀧	毅君		
政策調整課	長	富田	敏博君		
税務課	参事	三田村	尚樹君		
住民生活課	長	小杉	昌敏君		
保健福祉課	長	森	法子君		
保健センター	所長	田中	繁美君		
保健福祉課	参事	嵯城	和彦君		
経済文化振興課	長	吉川	智巳君		
文化スポーツ推進室	長	高木	比斗志君		
農林課	長補佐	保田	仁君		
建設水道課	長	中島	二郎君		
水道整備室	長	平間	克哉君		
町立病院事務局	長	山下	浩史君		
総務課	長補佐	竹本	匡志君		
総務課	財政係長				
教	育	長	千葉	茂美君	
管	理	課	長	宮崎	敏行君
図	書	館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君		
農業委員会	事務局	東本	浩昭君		
代表監査委員		有富	武君		
監査事務	長	新村	猛君		

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 佐藤誉修君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。臨時会、全員のご出席を賜りました。ありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

今日は朝から大雪ということで、除雪で朝から大変な思いをされた皆さんも多いかと思えます。旭川の根雪が10月の29日というふうに表示されました。幌加内はですね、既にもう積雪が1メートルを超えているというような状況だそうであります。今年は災害の年であり、1年ですねやはりおかしいなというふうな思いをしながら、農業の関係においてもやっと形がついたような話をしておりました。本日は、その災害等も含めて補正もあります。よろしくお願いを申し上げてご挨拶とします。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成28年第6回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成28年第6回美瑛町議会臨時会、議員の皆さん、全員の皆さん方の出席を賜り開催いただきましたことに、心からお礼を申し上げる

ところであります。また今日は、議長さんの方からもお話がありましたとおり、大変降雪量が多くなったということで除雪も忙しいような状況でありますけども、皆さん方には、朝大変だったというふうに思います。町民の方々も一生懸命雪はねをして除雪体制も引き続き対応していかなきゃならんというふうに思っているところであります。そんな中、議員の皆さん方には、大変美瑛町の行政運営、またそれぞれの地域の発展にご活躍をいただいておりますことを改めてお礼を申し上げるところであります。後ほど行政報告等もさせていただきたいと思いますが、いろんな取り組み等に皆さん方のお力をいただいておりますことを、改めてお礼を申し上げるところであります。台風等の被害についていろいろと対応と議論をしてきましたけども、大体12月の定例には、こういう形でということで皆さん方にもお話をできる段階まで来たかなというふうに思っています。今年は春先から気象の異常だったような気がします。本当に厳しい気象状況でありました。いろんな取り組み等に課題が出たわけであり、現在も農家の方々の作業、そして事業、町の発注事業等もですね、やはり雪が多いというふうなことの中で遅れが出ている部分もあるというふうに思って、皆さん方ご苦労されているところであります。そんな中、農協さんとの話でも美瑛町につきましては基本は、基盤は農業、産業としての基盤は農業でありますし、そこにいろんな観光ですとか商工業ですとか建設関係ですとかインフラ整備、こういったものを取り込みながらまちづくりを進めているところでありますが、その農業が農協さんの予定を達成するという見込みができたという話も伺っていますので、厳しい環境の中で、それぞれ頑張っていた、皆さん方が頑張っていて、町民の方々が頑張っていた成果だと改めて感謝を申し上げ、大変ありがたく思っているところであります。大変ご苦労さまでございます。まちづくりの課題としましては、いろいろあるわけでありますけども、地方創生という取り組み等を皆さん方にも計画等をご理解いただきながら、先日、町の出した計画案について国の方からもこういう方向を認めるということで、いろいろ認められなかった部分もありますし、認めていただく部分もありました。大体町の進めていきたいという部分については認めていただいたというふうに思っていますけども、これからの地域づくりという部分を皆さん方と、また町民の方々と一緒になって地域の発展を目指して頑張っていかなきゃならんというふうに思っているところでありますけど、一方でJR問題等、去年まではですねやはり富良野線が、JRさんからも富良野線が対象になることはないというお話を受けてたわけではありますが、今年になって急にJRの検討機関が、外部検討機関があって、そこでいろいろマイナスの部分がある部分には整理せよということでの、今回のJRの報道ということでもありますけども、簡単に我々もああそうですかと受け入れられるような内容ではないと思っていますし、JRも札幌と旭川の間だけ走らせて本当にJRという組織が成り立つのかどうか、よく考えてみるべきではないかというふうに思っておりますので、今後こういった部分について上川管内の組織等もあげて対応してくと、そしてまた、各線区ごとの対応もしていくというそういう構えで取り

組んでいきたいというふうに思っていますので、こういった方向をさらに模索していきたいとゆうふうに思っているところでもあります。政治的な部分も含めて対応が必要ではないかというふうに思っているところでもあります。そういう中で防災の部分につきましてもいろんな課題が出ておりました。安全であると思われていた美瑛川が、まさに越流しそうな状況も出たということで、我々も、私どもも、上川町村会としても動いているところでもありますけども、昨日国交省から田中副大臣も美瑛にお出でをいただきましてそのような意見交換もさせていただき、これから、昼からですね、私もまた国の方に行って防災についての意見交換会へ出てくれということで出させていただこうというふうに思っています。こういったいろんな課題があるという中でのこれからのまちづくりでありますけども、議員の皆さん方と協議をし、また町民の方々にもご理解をいただきながら政策を進めていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

議案について説明をさせていただきますが、議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について、議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について、議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての条例改正につきましては、人事院勧告準拠による期末勤勉手当の改定及び職員給料表の改定等について、それぞれの条例の関連規定を整備するものであります。

議案第4号から議案第6号の専決処分でありますけども、8月の台風による災害復旧等を専決させていただいたものについて議会においてお認めをお願いするものであります。

議案第7号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についてでありますけども、人事院勧告給与改定に伴う職員給与費また白金エリアの観光戦略、地方創生に伴うものでありますけども、観光戦略事業、また新規事業として行う白金温泉地区活性化事業、災害復旧関連費用などの追加補正であります。

議案第8号、平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についてから議案第12号、平成28年度美瑛町立病院事業会計補正予算についてまでの5会計の補正につきましては、人事院勧告に基づくといったもの、また災害復旧関連に伴うものの費用の追加を行わせていただきたいというものであります。

報告第1号から報告第3号の専決処分でありますけども、平成28年第2回美瑛町議会臨時会及び第3回美瑛町議会定例会において議決されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分しましたので報告をさせていただくものであります。

以上、議案12件、報告3件についてご提案をいたしますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしくお願いをいたすところでもあります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって2番中村俱和議員と11番桑谷覺議員を指名します。
-

諸般の報告

- 議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。
事務局長。

- 議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。
-

日程第2 議会運営について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について福原議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

- 委員長（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。朗読をもってご報告いたします。
以上報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

- 議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。
-

日程第3 会期の決定について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 平成28年第6回美瑛町議会臨時会に伴う行政報告を申し述べます。報告書をご覧ください。15件とちょっと数がありますのでできるだけ簡素に説明をいたします。

まず第1点、叙勲の受章であります。平成28年11月3日発令、受章者は齊藤正氏、前美瑛町議会議長、受章名、旭日双光章、地方自治功労であります。皆さんもご存じのとおりであります、平成7年に美瑛町議会議員に当選以来、平成27年までの5期20年間にわたり在職され、その間、平成19年から平成27年までの2期8年間の町議会議長をはじめ、産業建設常任委員会委員長などを歴任され、豊富な経験と卓越した識見をもって町政の発展と地方自治の振興に尽力をいただいたところであります。大変美瑛町の発展にご指導、ご活躍をいただきましたことを改めてお礼を申し上げます。私も個人的にいろいろとお付き合いをさせていただいた、そんな思いがありますので、今回の受章について心からお祝いを申し上げます。どうかこれからもお元気でご活躍をいただきますよう、また、ご家族の皆さん方とお幸せに暮らしていただきますよう念願をいたしたいというふうに思っています。大変おめでとうございます。

続きまして2件目、国土交通大臣表彰の受賞であります。広報でも取り上げさせていただきましたけれども、平成28年10月14日、国土交通省より第23回鉄道の日、鉄道関係功労者大臣表彰をいただきました。老人クラブ下宇福寿会であります。北美瑛駅周辺における長年にわたる環境美化、花畑を整備してきたということでもありますけれども、その取り組みが評価されたものであります。40年以上にわたって老人クラブの皆さん方が地域の環境美化、また住みやすい地域づくりにご活躍をいただきましたこと心からお礼を申し上げ、受賞についてお祝いを申し上げます。私のところにも会長の本間さん、顧問の小林さんに来ていただきまして受賞の喜び等のお話を伺ったところでもあります。本当にこれからもどうぞよろしく願い申し上げます。おめでとうございます。

続きまして第3点目、平成28年度上半期観光客入込み状況であります。平成28年度上半期が111万1200人ということで、前年比88.1パーセントという内容になってます。やはりピークから少し減り気味の部分があるのかなというふうに思っておりますし、一方で災

害の影響が非常に大きかったと、青い池が茶色の池になるといった情報が全国に発信されたので、こういう点からかなり影響があったというふうにも思っています。白金のホテル等からは3千人のキャンセルがあったということで、我々も対応等もしていかなきゃならんという考えを持っているところであります。

続きまして4点目、第7回丘のまちびえいセンチュリーライドの開催であります。議員の皆さん方には大変センチュリーライドの開催についてお力添えをいただきましたこととお礼を申し上げます。今回の大会は1216名の方がエントリーいただき、申し込みをいただき、1116名の方、昨年よりも多く参加をいただいたところであります。28年9月17日土曜日はステージ1というサイクリングの実施と交歓会をスポーツセンターで開催をさせていただきました。企業の方やいろんなサポーターの方々に、またボランティアの方々にお力をいただいていたの大会でありました。交歓会でも非常に多くの皆さん方のお力をいただいたところであります。そして、翌日18日にはセンチュリーライドのステージ2ということでサイクリングの大会を進めさせていただきました。残念ながら事故等も何件か発生したということでもありますけれども、今後またこのセンチュリーライドの運営につきまして安全に楽しいイベントとなるよう取り組みを進めていきたいというふうに思っています。参加をいただいた皆さん方、また開催についてお力添えをいただきました皆さん方に心から改めてお礼を申し上げるところであります。

5点目、美瑛町日本で最も美しい村づくり町民参画事業の実施でありますけれども、28年10月15日土曜日に開催をさせていただきました。参加の方々19団体193名の方々がボランティアとしてパッチワークの路、パノラマロード周辺でゴミ拾い活動を行っていただきました。また、植樹活動につきましても、ニトリの北海道応援基金の助成を受け聖台公園に桜やツツジなど200本を植樹させていただいたところであります。大変ボランティアの皆さん方にお礼を申し上げます。

続きまして6番目、十勝岳望岳台防災シェルターオープン式の開催であります。議員の皆さん方にもオープン式に出席いただきましたこととお礼を申し上げます。10月の19日、約50名の方の出席のもとに、関係機関の皆さん方にもお集まりをいただき開催をさせていただきました。シェルターにつきましては、避難施設としてヘルメットや備品など備蓄品などの常時の備えをさせていただいてるところでありますので、避難施設としてこれからも十分に役に立っていききたいというふうに思っているところであり、また情報発信として地域づくりや観光、防災といったそういった面の情報発信にも役立てていききたいと考えているところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして7点目、異業種人材育成研修事業でありますけれども、企業の方々、ヤフー株式会社、アサヒビール株式会社、日本郵便株式会社、テンプホールディング株式会社の企業の皆さま

ん方と美瑛町の役場、農協、国立大雪青少年交流の家、美瑛慈光会の皆さん方が協力をいただいて、人材育成の研修を第3回目として開催をさせていただきました。5月から10月という長丁場での研修でありますので、参加いただいた皆さん方にはご苦労さまでございました。監修につきましては、東京大学の大学総合教育研究センター准教授中原淳先生にお願いをして進めたところであります。いろんな提案がありましたので今後生かしていきたいと思っておりますが、企業の方々とは3回、まず3回をやろうということで今回3回目となりました。企業の方から今後またやっていきたいと思いますということで提案をいただいておりますが、どういう形で今後進めたらいいのかということを検討させていただきながら、今後の対応をしていきたいと考えているところであります。大変、事業に参加いただいた皆さん方、意見をいただいた皆さん方にお礼を申し上げます。

続きまして8点目、ふるさと会、東京美瑛会総会交流会の開催であります。28年11月5日土曜日に開催をさせていただきました。東京都銀座ライオン銀座7丁目店であります。開催は東京美瑛会の主催でありますけれども、参加者は111名で、内容については記載のとおりであります。ふるさと会として東京でいろいろ会合があるようでありますけれども、1町で100名以上の人間が集まるそういうふるさと会というのは珍しいというようであります。なかなかこれだけ集まって盛り上がりのあるものはないということで、これも東京美瑛会の皆さん方の美瑛を思う気持ちがこういった会にさせていただいているということでもありますので、今後とも東京美瑛会の皆さん方と協力しながらまちづくりを進めていきたいと思っておりますし、東京美瑛会の皆さん方のますますのご健勝を期待したいというふうに思っているところであります。大変ありがとうございました。

続きまして9点目、美瑛町応援大使トークショーの開催であります。北海道日本ハムファイターズの斎藤佑樹選手、有原航平選手が来町しトークショーによる町民との交流を行ったところであります。11月の22日火曜日、町民センターで、参加者の皆さん方は約400人ということで、今年は日本ハムがプロ野球を制したと、日本一になったということで大変北海道を盛り上げていただいたところでもありますけれども、斎藤選手、有原選手も美瑛町にこういった取り組みをしていただきまして、美瑛町の町の発展にお力をいただいたところで心から感謝を申し上げます。コンサドーレもJリーグの一部に上がるということが決まったということで、北海道についてはスポーツは大変良い年であったというふうに思っています。大変ありがとうございました。

続きまして10点目、全国大会の結果報告であります。第16回全国障害者スポーツ大会岩手大会でありますけれども、28年10月22日から24日、美瑛町から太田浩史様が出席をしました。太田君につきましては、これまでもいろいろな大会で活躍をしてくれているところでありますけれども、水泳、壮年の部で50メートル自由形で第1位、25メートル自由型で第1位

ということで、素晴らしい成績を発揮していただきました。役場にも、町長室にもお出でいただいて挨拶をいただいたところでもあります。これからもますますご活躍をいただきたい、そしてまた今回の大会の結果に心からお喜びを申し上げます。ありがとうございました。

続きまして11点目、寄附の受領であります。寄附者は株式会社丸善建設代表取締役社長濁沼一三様であります。美瑛町旭町1丁目6番17号、寄附内容は100万円であります。受領日は28年10月12日、台風被害後のまちづくりの再スタートに使ってくれということで、ありがたい寄附をいただいたところでもあります。目的に沿ったお金の使い方をさせていただきたいと思いますが、丸善建設さんには台風のとくに先頭に立って復興なり応急対応をしていただいたということでそういった部分で心から感謝を申し上げるところでもあります。ありがとうございました。

12点目、ビルケの森パークゴルフ場の空き巣被害であります。28年10月19日深夜から20日早朝の間に管理棟のドアを破壊のうえ内部に侵入、電気ポット及び灯油ポンプ等が持ち去られました。時価5千円相当の被害が出たということで美瑛交番に通報し被害届を提出したところでもあります。年末になるとこういう事件が発生するということで注意をしていかなきゃならんというふうに思っているところでもあります。

続きまして13点目、火災の発生についてであります。平成28年11月4日午後6時30分頃、美馬牛第2におきまして、個人住宅において火災が発生し、居間や台所などおよそ25平方メートルを焼損したところでもあります。火災の発生されて被害に遭った方々に心からお見舞いを申し上げているところではありますが、これから冬、火災の発生の恐れもありますので、町民の方々に十分火災発生防災防火について情報等を今後とも広報等でも発信していかなきゃならんというふうに思っているところでもあります。

続きまして14点目、町発注工事における人身事故についてであります。平成28年11月4日午前8時20分頃でありますけども、大村村山で配水管新設工事ポンプ室の現場でありますけども、ポンプ室のコンクリート採暖養生のためピット内部において前日より煉炭を用いた採暖養生を行っていましたが、事故当日作業員4人が状況確認を十分行わないままピットの内部、囲って養生していたんですけども、その中に入って行ってしまったと。換気をあまりしないで入ってしまった、1人が意識を失い、3人は自力で脱出したというような形の事故であります。現場にいた作業員が直ちに消防へ通報し、救急隊の到着後ピット内において意識を失っていた作業員1人を救出、その後4人全員が旭川医大に搬送されそのまま入院することになりましたが、なお、現在は全員が退院をしているところでもあります。事故発生後、業者から事情聴取を行い現場管理の再徹底をし、以後の工事施工についての指導を行ったところでもあります。工事の安全な実施について、今後とも企業の皆さん方をお願いをしていかなきゃならんと思っておりますし、指導する部分については指導していかなきゃならんというふうに思っているところ

であります。大きな事故にならなかったことに安堵しているところであります。

続きまして15点目、町立病院職員の控訴に係る審理結果についてであります。平成28年10月4日札幌高等裁判所で審理結果について申し渡されました。1審の判決が支持され、被告の控訴が棄却されたという内容であります。現在上告中という内容であります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

- 日程第4 認定第1号 平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 平成27年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成27年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 平成27年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 認定第8号 平成27年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について
-

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、認定第1号、平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第5、認定第2号、平成27年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第6、認定第3号、平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第7、認定第4号、平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第8、認定第5号、平成27年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第9、認定第6号、平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第10、認定第7号、平成27年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件及び日程第11、認定第8号、平成27年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を一括議題とします。

認定第1号から認定第8号までについて委員長の報告を求めます。野村平成28年度美瑛町議会決算審査特別委員会委員長。

（「はい」の声）

はい、野村委員長。

(決算審査特別委員会委員長 野村 祐司君 登壇)

○委員長（野村祐司議員） おはようございます。ただ今の委員長報告について朗読をもって報告をいたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上のとおりであります。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

お諮りします。認定第1号から認定第8号まで質疑については一括行いたいと思います。ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号まで質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、認定第1号から認定第8号までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、認定第1号から認定第8号までについて質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに、認定第1号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで、認定第1号についての討論を終わります。

次に、認定第2号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第2号について討論を終わります。

次に、認定第3号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第3号について討論を終わります。

次に、認定第4号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで、認定第4号についての討論を終わります。

次に、認定第5号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第5号について討論を終わります。

次に、認定第6号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで、認定第6号についての討論を終わります。

次、認定第7号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第7号について討論を終わります。

次に、認定第8号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第8号についての討論を終わります。

これより日程第4、認定第1号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものであります。認定第1号、平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第1号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第5、認定第2号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第2号、平成27年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第2号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第6、認定第3号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第3号、平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第3号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第7、認定第4号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第4号、平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第4号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第8、認定第5号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするもの

であります。認定第5号、平成27年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第5号の件は委員長の報告のとおり可決をされました。

次に日程第9、認定第6号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものであります。認定第6号、平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第6号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第10、認定第7号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものであります。

認定第7号、平成27年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第7号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第11、認定第8号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第8号、平成27年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第8号の件は委員長の報告のとおり可決をされました。

日程第12 議案第1号 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第2号 美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第3号 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（濱田洋一議員） 日程第12、議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件、日程第13、議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件、日程第14、議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を一括議題とします。

議案第1号から議案第3号まで提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○**総務課長(鈴木貴久君)** おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の1頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は別冊の資料の1頁から3頁になりますのでご参照願います。

今回の条例改正は、本年8月の国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し、本条例の一部を改正するものです。改正内容は、民間の支給割合と比較をもとに特別職の期末手当を現行の4.20月分を0.1か月引き上げ4.30月とするものでございます。実施時期は第1条の改正では、本年分は12月の支給の期末手当から支給することから、平成28年12月1日から、第2条の改正では、来年の期末手当支給時にそれぞれ支給することから、来年4月1日からとなります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、議案第2号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の2頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は資料の4頁から6頁になりますのでご参照願います。

今回の条例改正は、議案第1号と同様、国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し、本条例の一部を改正するものです。改正内容は議案第1号と同様でございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、議案第3号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の3頁から22頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は、別冊資料の7頁から39頁になりますのでご参照願います。今回の条例改正は、議案第1号、議案第2号と同様に国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し、本条例の一部を改正し、文言等を含めた所要の規定の整備を行うものでございます。改正内容は、1点目が給与表について、民間給与との格差などをもとに若年層に重点を置きながら、月額給を平均0.2%引き上げるものです。また、期末勤勉手当についても、民間の支給割合の比較をもとに0.1か月分引き上げるものでございます。

2点目は、民間企業及び公務における配偶者に係る手当等の変化を踏まえ、配偶者手当と子ども及び父母等の扶養手当について、段階的に削減または増額とするものでございます。1点目の実施時期は公布の日から施行し、給与表は平成28年4月1日から適用します。

2点目の実施時期は平成29年4月1日から施行となります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第1号、議案第2号及び議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。3案件に関連する事項について総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

はい、中村です。日本全国企業の職場はますます厳しさを増しております。このことは、全世界の格差の拡大、その波が日本にも徐々に押し寄せている結果であると思います。パート職員や臨時従業員が増え続けております。先日は、年金の削減法案が強行採決されました。この国の行く末はまさに暗澹たる思いであります。そこで、こうした給与引き上げについてですね、町民は到底納得できないでしょう。人事院勧告は国家公務員の給与を勧告しています。しかし、これは先ほどの説明では準拠という言葉がありました。強制力はないわけでありまして。この町の企業の民間企業の実態調査をどのように調査しているのか。また、人事院勧告では民間と比較したと言っております。しかし、比較した企業は従業員50人以上の会社、企業の給与であり、全国でその数は49万人に過ぎません。つまり、大企業や優良企業なのです。町はこういう美瑛町の実情に応じた実態を調査しているのでしょうか、お聞きします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木貴久君） ただ今のご質問でございます。町内においては企業等の給与等については調査をしてございません。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで3案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第1号について質疑を行います。

議案集1頁、改正条例全文について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第1号についての質疑を終わります。

議案第2号について質疑を行います。

議案集は2頁、改正条例全文について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第2号について質疑を終わります。

次に、議案第3号についての質疑を行います。

議案集は3頁から22頁まで、改正条例全文について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第3号について質疑を終わり、以上で議案第1号から第3号までの3案件について質疑を終わります。

これから討論及び採決を行います。討論、採決においては1件ずつ進めてまいります。

まずは議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

次に議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

次に議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第14、議案第3号の件を採決します。議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

日程第15 発議第1号 美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○議長(濱田洋一議員) 日程第15、発議第1号、美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

1番、福原輝美子議員。

(「はい」の声)

はい、1番福原議員。

(1番 福原 輝美子議員 登壇)

○1番(福原輝美子議員) 朗読をもって発議第1号を申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

以上、提案いたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第15、発議第1号の件を採決します。発議第1号、美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、発議第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 4 号 専決処分について

日程第 17 議案第 5 号 専決処分について

日程第 18 議案第 6 号 専決処分について

○議長（濱田洋一議員） 日程第 16、議案第 4 号、専決処分について承認を求める件、日程第 17、議案第 5 号、専決処分について承認を求める件及び日程第 18、議案第 6 号、専決処分について承認を求める件を一括議題とします。

これから各議案の提案理由の説明を求めます。まずは、議案第 4 号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第 4 号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は 23 頁から 30 頁になります。今回の専決処分につきましては、平成 28 年度美瑛町一般会計補正予算第 6 号について、平成 28 年 9 月 29 日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものです。専決した補正の内容につきましては、8 月の台風により被害を受けた道路、橋梁及び農業施設などに係る災害復旧関連費用の追加でございます。それでは最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明いたします。29 頁をお開き願います。歳出、第 13 款災害復旧費、第 1 項公共土木施設災害復旧費、第 1 目現年発生災害復旧費、補正額 8600 万円の追加。公共土木施設災害復旧事業、整備事業委託につきましては、美瑛白金線道路法面、水楽橋ほか 1 か所、阿満美瑛線 1 号橋の測量設計などで 7 千万円の追加。工事請負費につきましては、俵真布九線橋の仮道工事 1600 万円の追加です。

第 2 項農林業施設災害復旧費、第 1 目農業施設災害復旧費、補正額 250 万円の追加。農業施設災害復旧事業、置杵牛地区の圃場排水路土砂撤去等に係る応急対応工事の追加でございます。

次に、歳入について説明いたします。27 頁へお戻り願います。歳入、第 14 款国庫支出金、第 1 項国庫負担金、第 3 目災害復旧費負担金、補正額 800 万円の追加。公共土木施設災害復旧費負担金、俵真布九線橋仮道工事の国庫負担金です。

第 21 款町債、第 1 項町債、第 9 目災害復旧債、補正額 8050 万円の追加。公共土木施設

災害復旧債7800万円、農林業施設災害復旧債250万円、いずれも国庫負担金を除いた災害復旧事業に係る起債額でございます。

次に、26頁の第2表地方債補正になります。第2表地方債補正、新たに災害復旧事業債に8050万円を追加し、変更後の限度額を1億1850万円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。起債の目的、災害復旧事業、変更前限度額3800万円、変更後限度額1億1850万円、合計、変更前限度額16億780万円、変更後限度額16億8830万円。なお起債の方法、利率、償還方法につきましては変更前と同じでございます。

25頁の第1表歳入歳出予算補正につきましての説明につきましては省略いたします。

以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第5号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

中島水道整備室長。

（水道整備室長 中島 二郎君 登壇）

○水道整備室長（中島二郎君） おはようございます。議案第5号、専決処分についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は31頁から33頁になります。平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算第3号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により9月29日に専決をしましたので議会の承認をお願いするものでございます。内容につきましては、資本的収入及び支出におきまして、台風9号で被害を受けた本町地区及び白金地区水道管の復旧に係る予算の追加でございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、資本的収入及び支出の支出からご説明をいたします。33頁になります。支出でございます。第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正額1100万円の追加。本町地区の災害復旧工事に係る実施設計委託料の追加でございます。

続きまして収入でございます。第1款資本的収入、第1項国庫補助金、補正額550万円の追加。実施設計委託に係る国庫補助金でございます。

第4項企業債、補正額550万円の追加。こちらも実施設計委託に係る企業債でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3553万4千円は、過年度分損益勘定留保資金3553万4千円で補てんするものとする。以上で、議案第5号につきまして提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第6号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○**総務課長(鈴木貴久君)** 議案第6号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は34頁から41頁になります。今回の専決処分につきましては、平成28年度美瑛町一般会計補正予算第7号について平成28年10月24日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものです。専決した補正の内容につきましては、8月の台風により被害を受けました俵真布九線橋の災害復旧に係る追加工事費用でございます。それでは最初に議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明いたします。40頁をお開き願います。歳出、第13款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第1目現年発生災害復旧費、補正額4440万円の追加。公共土木施設災害復旧事業、工事請負費につきましては、台風で被害を受けました俵真布九線橋にかかる仮道追加工事と支線電線移設工事、水楽橋他災害復旧工事に係る追加工事3240万円。補償金では、九線橋に這わせてあります支線電線移設のための電気、電話線等の移設補償費1200万円の追加です。

次に、歳入について説明いたします。38頁へお戻りください。歳入、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第3目災害復旧費負担金、補正額2220万円の追加。第21款町債、第1項町債、第9目災害復旧債、補正額2220万円の追加。いずれも歳出で災害復旧工事補償金に係る2分の1分を災害復旧分、それから国庫負担金と災害復旧事業債で借り入れ充当するものでございます。

次に、37頁の第2表地方債補正になります。新たに災害復旧事業債として2220万円を追加し、変更後の限度額を1億4070万円とするものです。第2表地方債補正、変更、起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。災害復旧事業、変更前限度額1億1850万円、変更後限度額1億4070万円、合計、変更前限度額16億8830万円、変更後限度額17億1050万円。なお、起債の方法、利率、償還方法については変更前と同じです。

36頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略させていただきます。以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○**議長(濱田洋一議員)** これで、3案件について提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3案件に関連する事項についての総括質疑をします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、3案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第4号についての質疑を行います。

議案集は29頁から30頁、はじめに平成28年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ移ります。

次に、議案集は27頁、28頁、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次に進みます。

次に、議案集は23頁から26頁まで、議案第4号の本文と平成28年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債補正についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしとします。これで議案第4号について質疑を終わります。

次に、議案第5号についての質疑を行います。

議案集は31頁から33頁まで、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算の本文及び条文、補正予算の説明全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第5号について質疑を終わります。

次に、議案第6号について質疑を行います。

議案集は40頁及び41頁、はじめに平成28年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集は38頁から39頁、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集は34頁及び37頁まで、議案第6号の本文と平成28年度美瑛町一般会計補

正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債の補正について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第6号について質疑を終わります。

これより討論を行います。3案件の討論については一括行いたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、3案件の討論は一括行うことに決定しました。
それでは、3案件について討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで、議案第4号から議案第6号までの3案件についての討論を終わります。

これから日程第16、議案第4号の件を採決します。議案第4号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は承認することに決定しました。

次に日程第17、議案第5号の件を採決します。議案第5号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は承認することに決定しました。

次に日程第18、議案第6号の件を採決します。議案第6号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は承認することに決定しました。

○議長(濱田洋一議員) 11時まで休憩をします。

休憩宣告(午前10時46分)

再開宣告(午前11時00分)

休憩前に続いて、会議を再開します。

日程第 19 議案第 7 号 平成 28 年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第 20 議案第 8 号 平成 28 年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について

日程第 21 議案第 9 号 平成 28 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について

日程第 22 議案第 10 号 平成 28 年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について

日程第 23 議案第 11 号 平成 28 年度美瑛町水道事業会計補正予算について

日程第 24 議案第 12 号 平成 28 年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第 19、議案第 7 号、平成 28 年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第 20、議案第 8 号、平成 28 年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件、日程第 21、議案第 9 号、平成 28 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件、日程第 22、議案第 10 号、平成 28 年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、日程第 23、議案第 11 号、平成 28 年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件及び日程第 24、議案第 12 号、平成 28 年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。

これから各議案の提案理由の説明を求めます。まずは、議案第 7 号について提案理由の説明を求めたいと思います。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第 7 号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は 42 頁から 50 頁になります。今回の補正の主なものは、人事院勧告による給与条例の改正に伴う人件費の追加、白金エリア拠点施設整備に係る実施設計委託、白金温泉地区活性化事業補助、公共土木施設及び農業施設災害復旧費等の追加などがございます。

最初に議案条文を朗読し、その後内容の説明をいたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明いたします。47 頁をお開き願います。歳出、第 1 款議会費、第 1 項議会費、補正額 31 万 1 千円の追加。議会運営事業、人事院勧告に伴う議員手当の追加です。

第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目職員給与費、補正額 645 万 4 千円の追加。職員給料 115 万円、職員手当 530 万 4 千円、いずれも人事院勧告に伴う人件費の追加です。

第 2 目一般管理費、補正額 241 万 4 千円の追加。一般管理事業、まちづくり寄附金件数増に伴う広報発送経費の追加でございます。

第12目諸費、補正額245万6千円の追加。行政諸費、土地所有権移転登記請求事件の訴訟費用の確定分4万4千円、まちづくり寄附管理事業、まちづくり寄附金増加に伴う贈答品の追加です。241万2千円です。

第6款農林水産業費、第2項耕地費、第3目基幹水利施設管理費、補正額42万5千円の追加。基幹水利施設管理運営事業、人事院勧告に伴う給与費の追加です。次の頁になります。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額900万円の追加。白金温泉地区活性化事業補助金につきましては、白金温泉観光組合冬期キャンペーン実施費用に対する助成金の追加300万円。白金エリア観光戦略事業については、白金エリア拠点施設整備に係る実施設計委託料600万円の追加です。

第8款土木費、第4項都市計画費、第2目公共下水道費、補正額603万7千円の減額。公共下水道事業特別会計繰出金、人事院勧告及び人事異動に伴う給与費等の精査による繰出金の減です。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額572万2千円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、ふるさと納税寄附金297件分の追加でございます。

第13款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第1目現年発生災害復旧費、補正額2億5千万円の追加。公共土木施設災害復旧事業、台風により被害を受けた俵真布九線橋、白金水楽橋、両泉橋の災害復旧にかかる橋の解体などの工事費用の追加です。

第2項農林業施設災害復旧費、第1目農業施設災害復旧費、補正額385万5千円の追加。農業施設災害復旧事業、8月台風において被害を受けました圃場の測量調査対象面積増加に伴う委託料の追加でございます。

次に、歳入について説明いたします。45頁にお戻り願います。歳入、第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額637万8千円の追加。地方交付税です。地方交付税は、平成28年度決定額44億833万3千円で、今回の補正予算済額は43億54万4千円となり、補正後の財源保留額は臨時財政対策債保留分を除きまして9459万9千円を実質保留財源としております。

第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第3目農林水産業費負担金、補正額30万円の追加。基幹水利施設管理負担金しろがね地区、人事院勧告に伴う経費の追加に係る構成町分の負担金の追加です。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第3目災害復旧費負担金、補正額1億2500万円の追加。公共土木施設災害復旧費負担金、台風で被害を受けました3つの橋梁分の解体工事に係る国庫負担金でございます。

第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額300万円の追加。地方創生推進交付金、

白金エリア拠点施設整備実施設計に係る補助金です。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額572万2千円の追加。まちづくり寄附金297件分の追加です。まちづくり寄附金につきましては、11月10日現在申込件数1725件、累計は2876万8572円となっています。

第18款繰入金、第1項繰入金、補正額300万円の追加。公共施設等整備基金繰入金、白金エリア拠点施設実施設計に係る基金からの充当です。

第21款町債、第1項町債、第5目商工債、補正額280万円の追加。商工債、過疎対策観光振興対策事業債、白金温泉地区活性化事業に係る過疎債分でございます。

第9目災害復旧債、補正額1億2840万円の追加。公共土木施設災害復旧債1億2500万円、農林業施設災害復旧債340万円、いずれも国庫負担金を除いた災害復旧事業に係る借入起債額でございます。

次に、44頁の第2表地方債補正になります。第2表地方債補正、過疎対策事業のソフト分、観光振興対策事業に280万円を、災害復旧事業に1億2840万円を追加し、変更後の限度額を過疎対策事業では8億1990万円に、災害復旧事業では2億6910万円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額8億1710万円、変更後限度額8億1990万円。ソフト分観光振興対策事業、変更前限度額460万円、変更後限度額740万円。災害復旧事業、変更前限度額1億4070万円、変更後限度額2億6910万円、合計、変更前限度額17億1050万円、変更後限度額18億4170万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更前と同じです。

43頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第8号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、中島水道整備室長。

（水道整備室長 中島 二郎君 登壇）

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第8号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は51頁から56頁になります。初めに、51頁よりご説明申し上げます。今回の補正につきましては、人事院勧告に伴う給与改定及び職員の異動に伴う予算の減額をお願いするものでございます。以下、議案を朗読をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。55頁になります。歳出でございます。第1款総務費、第1項総務管理費、補正額229万6千円の減額でありま

す。職員給料、職員手当及び職員共済費の減額をお願いするものでございます。

次に、歳入の説明を行います。53頁に戻りください。歳入、第1款発電事業収入、第1項発電事業収入、補正額229万6千円の減額でございます。歳出補正の財源整理によるものでございます。

52頁の第1表歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。以上で、議案第8号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、室長そのままお願いします。

次に、議案第9号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第9号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は57頁から62頁になります。はじめに57頁をお開き願います。今回の補正につきましては、人事院勧告に伴う給与改定による予算の追加をお願いするものでございます。初めに、議案を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

次に歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明をいたします。61頁をお開きください。歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、補正額4万3千円の追加であります。職員給料及び職員手当の追加をお願いするものでございます。

次に、歳入の説明をいたします。第4款繰越金、第1項繰越金、補正額4万3千円の追加であります。歳出補正の財源充当でございます。58頁の第1表歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。以上で、議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、室長またそのままお願いします。

次に、議案第10号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、中島室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第10号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は63頁から68頁になります。初めに63頁をお開きください。今回の補正につきましては、人事院勧告に伴う給与改定及び職員の異動等に伴う予算の減額をお願いするものでございます。以下、議案を朗読をいたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。67頁になります。第1款下水道事業費、第1項下水道管理費、補正額603万7千円の減額であります。職員の

異動、人事院勧告の給与改定に伴います職員給料、職員手当の減額をお願いするものでございます。

次に、歳入の説明を行います。65頁をお開きください。第3款繰入金、第1項繰入金、補正額603万7千円の減額であります。歳出補正の財源整理によるものでございます。64頁の第1表歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。以上で、議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、室長またそのままお願いたします。

次に、議案第11号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

続けてください。

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第11号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては69頁から72頁になります。初めに69頁をお開きください。今回の補正につきましては、収益的支出では災害における水道施設の仮復旧に係る費用の追加と人事院勧告に伴う給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の減額をお願いするものであります。収益的収入では災害復旧に係る一般会計補助金及び国庫補助金の追加をお願いするものであります。資本的収入では災害復旧に係る国庫補助金及び企業債の追加と一般会計補助金の一部を収益的収入に振り替えることによる減額をお願いするものであります。以下、議案を朗読をいたします。

（議案の朗読を省略する）

初めに、収益的収入及び支出の支出よりご説明をいたします。71頁をお開きください。支出でございます。第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費、補正額860万円の追加。燃料費では白金地区浄水場からの補水に係る発電機の軽油代、修繕費では仮橋の撤去費及び賃借料では仮橋と発電機に係る賃借料でございます。

第3目総係費、補正額698万1千円の減額。人事院勧告に伴う給与改定及び職員の異動等による給料、手当並びに法定福利費の減額でございます。

次に、収入についてご説明を申し上げます。収入、第1款水道事業収益、第2項営業外収益、第4目他会計補助金、補正額530万円の追加。資本的収入に計上した災害仮復旧に係る一般会計からの補助金のうち、資産とならない仮設費用分の振り替えに係る追加でございます。

第7目国庫補助金、補正額790万円の追加。水道管仮設のための仮橋設置に係る国庫補助金でございます。

次に、資本的収入についてご説明を申し上げます。72頁になります。収入、第1款資本的収入、第1項国庫補助金、補正額591万円の追加。災害復旧に係る国庫補助金でございます。

第2項一般会計補助金、補正額530万円の減。収益的収入への振り替えによる減額ござ

います。

第4項企業債、補正額49万円の追加。災害復旧に係る企業債でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3443万4千円は、過年度分損益勘定留保資金3443万4千円で補てんするものとする。以上で、議案第11号の提案理由の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第12号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、平間町立病院事務局長。

（病院事務局長 平間 克哉君 登壇）

○町立病院事務局長（平間克哉君） 議案第12号の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案集につきましては73頁から74頁になります。今回の補正につきましては、給与改定及び人事異動に伴う給与費の増額補正をお願いするものでございます。最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、収益的支出についてご説明をさせていただきます。議案集74頁をお開き願います。第1款病院事業費用、第1項医業費用、第1目給与費、補正額475万6千円の増。この増額補正につきましては平成28年度における給与改定、職員の異動及び昇格に伴い病院内の各職種における給料及び手当の補正をお願いするものであり、その内訳につきましては、職員給与220万7千円の増、職員手当254万9千円の増となっております。以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、6案件について提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、6案件に関連する総括質疑を終わります。

次、議案第7号について総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第7号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第7号についての質疑を行います。

議案集は47頁から50頁まで、はじめに平成28年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款について質疑を許します。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 9番でございます。私は、第7款、第1項、第3目観光費のうち説明欄中(1)の方です。白金温泉地区活性化事業についてお尋ねをいたします。台風被害などによる風評被害も含めた被害の救済策と理解しておりますけれども、今一度事業の詳細、そしてこの事業の実施期間、それとですね観光費の中で出ております白金だけではなく町内全域の宿泊施設も含めまして被害があったかなとも思いますけれども、この白金地区エリア、白金エリアに限られたという理由につきましてお尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、嵯城経済文化振興課長。

○経済文化振興課長(嵯城和彦君) 白金温泉地区の活性化事業ということで一回ご説明させていただきます。本年北海道に上陸いたしました台風により、本町においても大雨及び強風が発生し、また川の氾濫によりですね被害等がありました。特にですね、白金地区におきましては景勝地である青い池も被害を受け甚大な被害が白金地区にありました。この台風被害によるですね、白金地区におきまして白金温泉の魅力の発信と活性化を図るべく、頑張ろうびえい白金温泉キャンペーンを実施するというので風評被害を吹き飛ばそうということで、この冬実施する予定でございます。また、実施期間につきましては、平成29年1月15日から、予算のですね終了する時点、または3月末までというふうに聞いております。

また、先ほど角和議員からも最後に質問がありましたけど、白金温泉地区につきましては他の地区から比べると特に被害が大きく、また風評被害が多かったということで白金地区限定で今回やらせていただくということでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 重ねてお尋ねをさせていただきます。事業の詳細の方がわかりました。具体的にご説明なかったですけども宿泊施設の利用者に対する助成、補助と理解しております。白金エリアでございますと宿泊施設もちろん大元でございますけれども、そのほか売店、あるいは食堂、エリアに含めるという意味では美術工芸携わってる方もいらっしゃいます。白金のエリア全体として今回の被害を受けているのかなとも思いますけれども、宿泊施設だけではなくて他の他業種にわたる支援策というのについてのご見解についてお尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、嵯城課長。

○経済文化振興課長(嵯城和彦君) 先ほど白金地区エリアということで、他業種というお話でしたが、一応白金地区とですね温泉組合等々といろいろお話をいたしまして、今回につきましては宿泊のお客様を対象にですねキャンペーンをしていくというふうにですね決めさせてい

ただいでですね今回の補正ということをお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱田洋一議員） はい、他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集の45頁及び46頁、歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集42頁から44頁まで、平成28年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第7号について質疑を終わります。

次、議案第8号について質疑を行います。議案集は51頁から56頁まで、平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第8号について質疑を終わります。

次に、議案第9号について質疑を行います。議案集は57頁から62頁、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算の条文、第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第9号についての質疑を終わります。

次、議案第10号についての質疑を行います。議案集は63頁から68頁まで、平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第10号についての質疑を終わります。

次に、議案第11号についての質疑を行います。議案集は69頁から72頁まで、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算の条文及び補正予算説明の全般について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第11号について質疑を終わります。

次、議案第12号について質疑を行います。議案集は73頁及び74頁、平成28年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文及び補正予算説明全般について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第12号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに議案第7号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。議案第7号についての討論を終わります。

次に、議案第8号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第8号についての討論を終わります。

次、議案第9号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第9号について討論を終わります。

次に、議案第10号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで、議案第10号についての討論を終わります。

次、議案第11号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第11号についての討論を終わります。

次に、議案第12号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第12号についての討論を終わります。

これから日程第19、議案第7号の件を採決します。議案第7号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

次、日程第20、議案第8号の件を採決します。議案第8号、平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 8 号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第 21、議案第 9 号の件を採決します。議案第 9 号、平成 28 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 9 号の件は原案のとおり可決されました。

次、日程第 22、議案第 10 号の件を採決します。議案第 10 号、平成 28 年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 10 号の件は原案のとおり可決されました。

次、日程第 23、議案第 11 号の件を採決します。議案第 11 号、平成 28 年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 11 号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第 24、議案第 12 号の件を採決します。議案第 12 号、平成 28 年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 12 号の件は原案のとおり可決されました。

日程第 25 報告第 1 号 専決処分について

○議長（濱田洋一議員） 日程第 25、報告第 1 号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、三田村住民生活課長。

(住民生活課長 三田村 尚樹君 登壇)

○住民生活課長（三田村尚樹君） 報告第 1 号の専決処分についての内容につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては 75 頁になります。公営住宅北町団地につきましては、平成 26 年度に 1 号棟を建設し、今年度は北町団地 2-1 号棟を木造 2 階建て 1 棟 4 戸で 6 月 9 日に入札を執行し、平成 28 年第 3 回美瑛町議会定例会、平成 28 年 6 月 17 日開催におきまして議決をいただいたところであります。今般の工事におきまして、駐車場の仮整備による増額、埋設物処分量の確定による増額、外装材のカラマツからガルバリウム鋼板への変更による増額により 54 万円の増額になったことから、10 月 24 日に専決をさせていただき報告する

ものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 民間の工事の場合ですね、さまざまな工夫がされます。工法についての工夫もされます。例えば仮設の変更、それから工法のやり方の変更、これは民間でいろんな提案事項というのがあるわけです。これが普通に行われてます。今回の外装材の変更に伴う増減、経費の増額ですけども、これはこれとしてあったのでしょうか。しかし、そういう工夫による増減というのも普通にあるはずなんですけども、一切今までの事例では報告されていません。この本件の工事についてもそういう工夫による減額というのは行われなかったのでしょうか伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、三田村課長。

○住民生活課長(三田村尚樹君) はい、この外装材の変更についてですが、当初カラマツの外装材、木材を使っていこうということで、当初カラマツの外装材を使ってたと、その中で耐久性だとか維持経費の関係だとか、その辺を含めましてカラマツの外装材の他にガルバリウム、周りは使っているんですが、そのガルバリウムを使うことによって公営住宅の耐久性、維持管理、その辺今後の経費の節約ということも含めまして、その辺を検討させていただきまして、カラマツの外装材からガルバリウムに変更させていただいたということで、そういう項目で検討はさせていただきました。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 今、質問してるのは、今のプラスの額の項目ではなくて、この中でですね、変更の中に工夫による減額はなかったかということ伺ってるわけです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、三田村課長。

○住民生活課長(三田村尚樹君) 工夫というか、設計をしてですね、設計段階でも実際設計協議実施設計の協議の中でも工夫をしている実施設計というふうに考えております。そこで、今回増額をさせていただいたのはですね、その設計の中では入っていなかった部分を増額させて、例えば駐車場の整備の土量が多くなったと。それは当初から入ってなかったものを増額させて

いただいたと。あと産廃というんですか、土を掘削してみなきゃわからなかったという部分がありましたのでその部分は適正に処理をさせていただくということで、それは増額が必要だというふうに考えております。元に戻りますけど、実施設計の段階ではいろいろ協議をさせていただいて、その中で何ていうんですか、やっておりますので、今回は減額の部分はなかったという考えです。以上です。

○議長（濱田洋一議員） はい、他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は報告を終わります。

日程第26 報告第2号 専決処分について

○議長（濱田洋一議員） 日程第26、報告第2号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、保田建設水道課長。

（建設水道課長 保田 仁君 登壇）

○建設水道課長（保田 仁君） 報告第2号の専決処分内容につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては76頁になります。丸山通り線につきましては、平成25年度に実施設計を行い平成26年度よりセミフラット方式による歩道拡幅、電線地中化、道路改良舗装工事などを進めております。丸山通り線道路改良舗装工事第1工区は5月10日に入札を執行し5月12日開催の平成28年第2回美瑛町議会臨時会におきまして議決をいただいたところであります。今般の工事におきましては、アスファルト廃材、コンクリート廃材等の産業廃棄物の処理数量を概数として発注しておりましたが、その数量が確定したことにより増減額合わせて39万9600円の増額になったことから、11月8日に専決をさせていただき、報告するものであります。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、報告第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第2号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第2号の件は報告を終わります。

日程第27 報告第3号 専決処分について

○議長（濱田洋一議員） 日程第27、報告第3号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、保田課長。

(建設水道課長 保田 仁君 登壇)

○建設水道課長（保田 仁君） 報告第3号の専決処分内容につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては77頁になります。丸山通り線道路改良舗装工事第2工区は6月9日に入札を執行し、6月17日開催の平成28年第3回美瑛町議会定例会におきまして議決をいただいたところであります。今般の工事におきましては、アスファルト廃材コンクリート廃材等の、産業廃棄物の処理数量を概数として発注しておりましたが、その数量が確定したことにより、増減額合わせまして57万2400円の増額になったことから、11月21日に専決をさせていただき報告するものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、報告第3号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第3号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第3号の件は報告を終わります。

閉会宣告

○議長（濱田洋一議員） これをもって本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成28年第6回美瑛町議会臨時会を閉会します。

閉会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 午前中で終了しました。ありがとうございました。12月の定例会に向けてそれぞれ一般質問等準備をされていると思います。活発な論議になりますようご期待を申し上げてご挨拶とします。ありがとうございました。

午前11時50分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年12月15日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 中村 倶和

議員 桑谷 覺